第三者評価結果報告書

総括	
対象事業所名	シャローム保育園(2回目受審)
経営主体(法人等)	社会福祉法人 シャローム会
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所i等	〒225-0011 横浜市青葉区あざみ野3丁目11-27
設立年月日	昭和52年4月1日
評価実施期間	平成28年9月 ~平成29年3月
公表年月	平成29年4月
評価機関名	NPO中小企業再生支援第三者評価事業部
評価項目	横浜市版

総合評価(事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等)

【施設の立地・特徴】

• 立地及び施設の概要

社会福祉法人シャローム会が運営するシャローム保育園は、東急田園都市線、横浜市営地下鉄ブルーラインあざみ野駅より徒歩15分の、 閑静な住宅地域にあります。

園は昭和52年4月1日に開設され、1歳から5歳児の定員128名の大規模保育園で、現在115名の園児が在席しています。園舎は39年前に建てられた、鉄筋コンクリート造り2階建で南側には432㎡の各種遊具を備えた園庭があります。

園の西側となりには県立の豊富な樹木や落差のある地形をもつ大公園「あざみ野西公園」があり、園では子どもたちの発達に合わせて、散歩、運動に利用しています。

• 特徴

職員は常勤、非常勤を含めて、全員クリスチャンで、園はキリスト教の精神に基づき、良質な水準かつ 適切な内容の保育・教育を目指しています。園では、「リトミック」「英語」「美術」「体育」「ピアニカ」 など、独特の手法をもった講師等を迎えて、子どもたちが健やかに成長する環境を整えています。

【特に優れていると思われる点】

1. 子どもに合わせた保育の実践

当園は「こどもをあるがまま受け入れる」ことを信条としています。自由に遊ばせ、好き嫌いなく食べさせ、人を敬うことを徹底的に教えています。クリスチャンである保育士たちが子どもを1日1回は抱っこしながら人の道を神の教えを耳元で教えています。いつも「ありがとう」という癖を身に付けています。人間関係の基本をしっかりと、自然にでてくるようなしつけが身につく保育をしています。

2. 子どもの気持ちの切り替えが早い保育

園では各カリキュラムの切り替えごとに短いお祈りを入れており、これにより子どもたちの行動の切り替えが素早く、殆ど無駄時間のない、子どもたちの自由に遊び込める時間が確保できる保育ができています。

3. 保護者や地域に対する、礼儀正しい紳士的な粘り強い対応

いろいろな問題が生じた際には、園では「キリスト教精神」に則って対応するために、最終的には説得する相手が心を開き、円満に解決することができています。これも職員全員がクリスチャンである利点と考えます。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 長期計画の策定及びその達成に向けての中期計画の策定 園長は真の保育のあり方を研究しており、これに対して、できるところから抽象的概念を具体的課題 に置き換えて実行計画(中期計画)を策定し、実行する、目標管理運営が望まれます。

評価領域ごとの特記事項

- ・園の保育理念「いつも喜んでいなさい、たえず祈りなさい、すべての事について 感謝しなさい」(新約聖書テサロニケ人への手紙 第一)は毎日の生活の心得を 示したものです。この理念は古参の保育士が新約聖書から抜粋したもので、職員 全員がこの御言葉の意味を理解し、時には唱和し保育室には常時掲示されていま す。保育方針である「神様を愛するこども「自分を大切にする子ども、他者を愛 するこども」など6項目が園の保育課程、指導計画書、園だよりなどに書かれて います。
- ・園は子どもを「ありのまま受け入れる」ことを信条とし、子どもは「こうあるべきだ」と決めつけないので保護者は安心して預けられるようです。
- ・職員は研修において、保育目標にある「自分を大切にする子ども」「他者を愛する子ども」に立ちかえり、子どもへの適切な対応を認識しています。子どもの心に寄り添い、子どもを理解し子どもの自尊心を傷つけることが無いようにしています。

1.人権の尊重

- ・子どもが友だちや保育士の視線を気にせず過ごせる場所として、部屋の絵本コーナーやおままごとコーナー、廊下、ログハウスの下などがあります。また、必要に応じて、廊下、遊戯室(ホール)など、子どもに威圧感を与えず一対一で話し合いをすることができる場所があります。
- ・個人情報保護については、毎年、年度末に行われる全体研修において守秘義務の 意義や目的を全職員に周知しています。ボランティアや実習生にはオリエンテー ションの際に説明しています。取り扱いについても、マニュアルが作成されてお り、年度末の全体研修で全職員に周知されています。保護者からは顔写真などの 掲載について、毎年度、同意書をもらい確認しています。個人情報に関する書類 は職員室の鍵のかかる棚に施錠して保管してあります。
- 職員は横浜市虐待防止マニュアルや横浜市主催の「児童虐待防止研修会」にも参加して虐待に関する定義や知識について認識を深め、虐待の早期発見のため、子どもの着替え時などの観察には特に注意を払っています。虐待が疑われる場合にや虐待が明白になった時は園長が青葉区こども家庭支援課、福祉保健センター、児童相談所に連絡し相談します。

2.意向の尊重と自 立生活への支援に 向けたサービス提 供

- ・園では、年2回保護者へのアンケートを行い、園に対する要望を聞いたり、保護者との個人面談前には家庭でのお子さんとの関りについてや子育てで留意していること、園への要望を書いてもらう「個別面談について」を用意し、保護者と子どもの成長を共に分かち合う時としたり園への要望を聞き取っている。
- ・保護者が保護者へ園の保育理念などを伝える仲立ちも行っています。
- •子どもの送迎時には連絡ノートを基に保護者に子どもの様子が漏れの無いように 伝えています。保護者の中には送迎時、自分の子供以外の子どもたちともしばら く遊んでいったり、子どもと一緒にしばらく遊んでいく保護者もいます。3歳児 から5歳児のクラスでは各クラスの廊下側壁に園での1日の活動の様子をまとめ

てボードに掲示しています。

- ・保育課程に園の特色が色濃く出ています。6か月から5歳までの6つに区切られた発達過程に応じて、子どもの成長と6つの保育方針がリンクする表現になっています。「霊育」というキリスト教特有の言葉が指導計画の中で養育、教育、環境と並んで大項目となっており、全保育期間を通じて教えられます。「霊育」とは礼拝・賛美を通して聴く聖書の言葉を生活へ適応していく力をやしなうことです。
- 園では年齢に応じておもちゃの出し方を工夫しています。1歳児から3歳児までは子どもの様子を見ながら出しているおもちゃを取り換えています。3歳児クラスにはままごと用具、本、4歳、5歳児クラスでは大型のブロック、指先を使って遊ぶ小さいブロックなど子どもの発達に配慮して、用意しています。
- 4、5歳児クラスからはルールを取り入れた遊びができるようにしています。地域の保育園合同で行われるドッチジボール大会に向けてドッチジボールのルールを学んだり、子ども同士で遊びのルールを作ったりしています。
- ・1日に5回、生活のリズムの中でオムツの取り換えを行っていますが、子どもの様子を見て、随時オムツの取り換えを行なったり、オマルを勧めたりしています。6月末からプールに入ることをきっかけにして、保護者と相談の上、オマルに座るトイレットトレーニングを開始しています。
- 青葉区の広報紙、園のホームページなどで見学の案内をしています。見学希望日については基本的には保護者と相談の上、取り進めています。希望される方の希望見学日、時間に対しては、有効な見学プログラムなどを園から示す場合もありますが、原則、希望者の希望日時に合わせています。
- ・入園前の保護者に対しては、入園説明会、入園準備説明会において、保育の基本 方針を説明しています。また、入園後は年3回行われる保護者会において保育の 基本方針などを説明しています。

3.サービスマネジ メントシステムの 確立

- 年間指導計画は、各年齢ごとに年間を4期に分け作成されています。「ねらい」 「内容」「環境構成、配慮」「霊育」「長時間保育のねらい」の項目で、各期ごとの発達目標とその活動の様子が示されています。1、2歳の月間指導計画は個別計画となっており個人ごとに活動の様子と保育士がどのように配慮・援助したかが具体的にかかれています。3才以上はクラス単位での指導計画です。3歳児保育のねらい、前月の振り返りと評価、当月の保育内容、保育士の配慮などが計画されています。
- ・他の保育園と違うのは「霊育」が実施されていることです。聖書から有名な言葉、話、讃美歌などを抜粋し、子どもと共に毎朝の「礼拝」の時間に合唱しています。 1歳児から5歳児まで共通の内容です。理解できる子供にはゆっくりと話すなど、 園児全員が一緒に取り組める配慮をしています。また「こどものあるがままを受け入れる」との姿勢が強くありますので、子どもの意見や要望を入れて指導計画、 週案、日案はよく変更されています。散歩の行く先、週明けには体調がすぐれないので園庭で遊ぶなど柔軟性をもたせています。
- ・アレルギー体質の子どもは保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表に基づき除去食申請をし、担任を通じて出された指導表を園長、栄養士に出し、栄養士

が個々の対応を行っています。

アレルギー児の食事は別テーブル(机)にし、1番最初に盛り付けをし、専用トレイ、専用食器を使用しています。

- ・健康診断・歯科健診の結果は、その日のうちに「内科健診の報告」や「歯科健診の報告」などの書面で保護者に伝えて連携しています。健康に関する「お知らせカード」をウォールポケットにいれ、保護者から確認のチェックをもらうと共に口頭でも説明をしています。
- ・ 地震に備え、転倒しにくい低い棚を使っています。棚の上に置いてある物の下に は滑り止めシートを敷くなどして、地震時の落下物対策を行っています。
- ・玄関の目につく場所に大きい張り紙「もっとお話ししませんか」を貼り当園の受付け担当者、解決責任者の名前、第三者委員2名の名前、住所、電話番号が読みやすいように大書されています。どういう場合にこの苦情処理システムを使うか、そのヒントを図解しています。
- ・地域住民はシャロームフェスティバルで50人、運動会で10人など園行事に参加 しています。保育園の隣に位置する"あざみ野西公園"のグランド管理を青葉区 より委託されている。地域の諸団体がグラウンド使用するにあたっての調整会議 に、園の部屋を提供しています。
- ・園はフェースブックを活用して、外部に園情報を提供しています。ID、パスワードで入れるホームページの「シャローム通信」では、園での子どもたちの生活の様子を保護者に知らせています。見学者や入園問い合わせ者には、詳細な園情報を掲載した"入園説明会資料"と題するパンフレットを配付しています。説明会資料パンフレットには、園の基本理念、保育内容、職員体制、保育・諸費用などを掲載しています。

4.地域との交流・連 携

- 子どもたちは地域の老人ホームを訪問しては、園児は歌やキリストの降誕劇など を演じて見せています。青葉区や横浜市が主催する研修会には職員を積極的に受 講させ、他園の先生同士、情報交換の場を得ています。
- ・近隣のあざみ野西公園は散歩で利用し、運動会利用や、山内地区センター内の図書館では絵本の貸し出しなどを受けています。サンドイッチパーティー(クッキング保育)での食材調達に子ども、職員ともども、地元の商店に買出しに出掛けています。
- ・地域の小学校とは年長クラスの子どもが学校訪問したり、小学校教員の来園研修 などを受け入れています。後援会の担当委員は、園行事(運動会、シャロームフェスティバル)の開催にあたり近隣住宅の各戸にお便りを配布しています。

5.運営上の透明性の確保と継続性

- ・キリスト教教会の宗教理念を基本として保育活動を行っており、倫理精神は職員に浸透しています。園内研修においては、他施設での不正、不適切な事例をテーマにして、出席職員の議論を通して、園での保育の戒めとしています。
- ・社会福祉法人としての経営、運営情報は定期的に横浜市に報告され、全て公開され、報告内容は職員会議などで職員に説明しています。
- ・園は牛乳パック、記録紙の再利用など、廃材を利用した制作遊びなどを実践して

います。冷房を極力抑え、扇風機の活用など節電努力を続けています。環境への 考え方は、保育課程の中に、「神様が作られた世界を大切にする子ども」を盛り 込み、壊さない、汚さない、のキリスト教の精神として明文化しています。

- ・園では子どもを「ありのまま受け入れる」ことを信条とし、子どもは「こうあるべきだ」と決めつけないので保護者は安心して預けられるようです。保育方針である「自分を大切にするこども」とは1歳では「いろいろなことをじぶんでやってみよう」となり、3歳では「自分の思いをだし、大切にされている自分を喜ぶ」となるようカリキュラムが組まれています。
- ・現在、園では職員個人個人のスキルアップについては、OJTに加えて園内研修 や外部研修の受講者による研修報告書やミーティングでの発表などで新しい知 識を得ながら進めています。また、職歴に応じた「経験・能力や習熟度に応じた 役割の期待水準(人材育成プログラム)」が文書化されています。職員面接は年 一回実施し、職員の現状での意見、担当変更希望などを聴取しています。
- ・非常勤職員の研修は、現場実地指導(OJT)が主となりますが、必要に応じて 研修受講を園長、主任相談の上、実施しています。

6.職員の資質向上 の促進

- 横浜市、青葉区主催の研修会は必ず職員が受講し、必ず報告書の提出、報告会で の説明が義務付けられています。
- 園長は、地域の園長会議や外部研修などで得られた、他園での工夫事例や改善されたサービスについて園に持帰りの上、職員会議にて園での取入れなどを話し合っています。
- ・実習生を積極的に受け入れており、学校希望、本人希望も入れて「実習プログラム」と作成し、実習を行います。実習最終日には実習生と園長、主任、クラス担任を入れた反省会を行い、保育の見直しや気付きの機会にしています。